

平成16年5月27日

## 株式会社 丸 栄

「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第16条第3項の規定に基づき、貸借対照表および損益計算書を同条第2項の公告に代えて掲示しております。

第85期（平成15年3月1日から平成16年2月29日まで）  
貸借対照表および損益計算書

貸借対照表	2頁
貸借対照表注記	3頁
損益計算書、注記	4頁
重要な会計方針	5頁

# 貸借対照表

平成16年2月29日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b>49,329</b>	<b>負 債 の 部</b>	<b>33,816</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,337</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>21,889</b>
現金及び預金	833	支払手形	1,301
受取手形	75	買掛金	2,376
売掛金	1,719	短期借入金	11,935
商貯蔵品	1,709	1年以内返済予定の長期借入金	2,938
短期貸付金	30	未払金	300
未収入金	2,220	未払法人税等	4
前払費用	108	未払費用	1,404
繰延税金資産	580	預り金	1,373
その他の流動資産	31	賞与引当金	3
貸倒引当金	8	その他の流動負債	251
<b>固 定 資 産</b>	<b>41,991</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>11,926</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>34,387</b>	長期借入金	5,722
建物	13,683	退職給付引当金	94
車両運搬具	0	預り保証金	795
器具備品	746	再評価に係る繰延税金負債	4,625
土地	19,953	繰延税金負債	689
建設仮勘定	2	<b>資 本 の 部</b>	<b>15,512</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>65</b>	<b>資 本</b>	<b>4,681</b>
借地権	20	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>1,993</b>
施設利用権	41	資本準備金	1,993
ソフトウェア	3	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,603</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,538</b>	利益準備金	1,143
投資有価証券	4,951	任意積立金	36
子会社株式	467	固定資産圧縮積立金	36
長期貸付金	23	当期末処分利益	423
差入保証金	1,161	<b>土 地 再 評 価 差 額 金</b>	<b>6,823</b>
長期前払費用	11	<b>株 式 等 評 価 差 額 金</b>	<b>429</b>
その他の投資	958	<b>自 己 株 式</b>	<b>19</b>
貸倒引当金	34		
<b>合 計</b>	<b>49,329</b>	<b>合 計</b>	<b>49,329</b>

(注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- |                          |            |
|--------------------------|------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額        | 13,133 百万円 |
| 3. リース契約により使用している重要な固定資産 | コンピュータ設備等  |
| 4. 子会社に対する短期金銭債権         | 81 百万円     |
| 子会社に対する短期金銭債務            | 1,173 百万円  |
| 子会社に対する長期金銭債務            | 2 百万円      |
| 5. 担保に供されている資産           |            |
| 建物                       | 11,747 百万円 |
| 土地                       | 17,280 百万円 |
| 有価証券                     | 1,381 百万円  |
| 6. 保証債務                  | 6,653 百万円  |
| 7. 土地の再評価                |            |

土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「再評価に係る繰延税金負債」を負債の部に「土地再評価差額金」を資本の部にそれぞれ計上しております。

#### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算出。

再評価を行った年月日 平成 13 年 2 月 28 日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,956 百万円

- |   |              |
|---|--------------|
| 8. 自己株式の株式数   | 153,330 株    |
| 9. 期末発行済株式数   | 45,348,887 株 |
| 10. 商法施行規則第 124 条第 3 号の規定により配当が制限される純資産額は 429 百万円であります。 |              |

# 損 益 計 算 書

平成15年3月1日から  
平成16年2月29日まで

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営業収益		44,928
	売上高		
	営業費用		
	売上原価	34,018	
	販売費及び一般管理費	10,311	44,329
	営業利益		599
	営業外収益		
	受取利息及び配当金	365	
	その他の収益	231	597
	営業外費用		
支払利息	560		
その他の費用	174	734	
	経常利益		462
特 別 損 益 の 部	特別利益		
	固定資産売却益	3,831	
	投資有価証券売却益	1,115	4,946
	特別損失		
	役員退職慰労金	59	
	退職給付費用	694	
	特別退職加算金	380	
	子会社株式評価損	778	
	子会社整理損	440	
	投資有価証券売却損	119	
	転換社債繰上償還損	66	
	固定資産廃却損	2,033	
	商品処分損	801	
	その他の特別損失	258	5,633
税引前当期純損失			225
法人税、住民税及び事業税			4
法人税等調整額			584
当期純利益			355
前期繰越損失			2,020
土地再評価差額金取崩額			2,013
合併引継未処分利益			75
当期末処分利益			423

(注) 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.子会社との取引高	売上高	176 百万円
	仕入高	148 百万円
	営業取引以外の取引高	157 百万円
3.1株当たり当期純利益		7円85銭

## 重要な会計方針

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
    - その他有価証券
      - 時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
      - 時価のないもの・・・移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法・・・主として売価還元法による原価法
  - (3) デリバティブ取引・・・時価法
2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産・・・建物(建物附属設備を含む)については定額法、その他の有形固定資産については定率法
  - (2) 無形固定資産・・・定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
3. 重要な引当金の計上方法
  - (1) 貸倒引当金・・・一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金・・・従業員に対する賞与の支出に備えるために、賞与支給見込額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を、費用処理しております。数理計算上の差異は、各期末の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。  
(追加情報)  
当期末、早期退職特別優遇支援措置の実施に伴う大量退職を受けて、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。これに伴い、早期退職者に係る数理計算上の差異金額(65百万円)、会計基準変更時差異額(628百万円)を当期末、一括費用処理し、特別退職金支払額(380百万円)とともに、特別損失の「退職給付費用」「特別退職加算金」として計上しております。
4. 重要なリース取引の処理方法・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理・・・税抜方式を採用しております。